

令和3年度 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

・公募期間：2021年5月下旬～6月下旬（推定）
 ・採択発表：2021年8月下旬（推定）

令和3年度予算案額：325億円
 （令和2年度予算額：459.5億円の内数）
 （令和3年度概算要求額：484.5億円）

		(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
概要説明		経済産業省で設置した「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」での議論内容などを踏まえた先進設備に係る登録審査基準（過少）に則り、先進設備を公募の上、審査及び登録を事前に実施。登録リストに掲載されている先進設備を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、補助を行う。	機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備）を導入する省エネ投資事業で、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、補助を行う。	指定設備のうち一定の省エネ性能を満たす設備を導入する場合に、当該設備導入に係る設備費の一部補助として、設備種・スペック等ごとに公募要領等で定められた定額の補助を行う。	エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いて、より効果的に省エネルギー化を図り、EMSの制御効果と省エネルギー診断等による運用改善効果により、一定の省エネ要件を満たす場合に、当該設備導入に係る設計費・設備費・工事費に対して、補助を行う。
対象設備		・登録された先進設備 現時点の情報はありません。	・機械設計を伴う設備（オーダーメイド型設備） 現時点の情報はありません。	・指定設備（※今後変更があり得ます。） 【ユーティリティ設備】 『高効率空調』『産業ヒートポンプ』『業務用給湯器』『高性能ボイラ』『変圧器』『高効率コージェネレーション』『低炭素工業炉』『冷凍冷蔵設備』『産業用モータ』等 【生産設備】 『プラスチック加工機械（射出成型機）』『工作機械（レーザー加工機等）』『プレス機』『印刷機械』等	・EMS（エネルギー管理システム）等
補助率	中小企業者等	2/3以内	1/2以内	指定設備の設備種・スペック等ごとに算出・設定する定額とする。 ※定額設定等は経済産業省と協議の上決定。 ※大・中小企業の区分けは今のところ無し。	1/2以内
	大企業	1/2以内	1/3以内		1/3以内
補助対象経費		設計費、設備費、工事費		設備費のみ ※設備の導入にあたって必要となる付帯・関連設備を含む。	設計費、設備費、工事費
補助金限度額		現時点の情報はありません。		現時点の情報はありません。	現時点の情報はありません。